

3 介護予防・日常生活支援総合事業所の指定・廃止について

【指定】

(1) フジクラ指定訪問介護事業所

次の事業所は、令和4年4月1日から事業を開始する旨の届け出があり、提出された書類を審査した結果、令和4年4月1日に釜石市介護予防・日常生活支援総合事業を行う事業所として指定しました。なお、この事業所については、「55釜石指定訪問介護事業所」の事業を引き継いでおります。

- ・事業所の名称 フジクラ指定訪問介護事業所
- ・事業所の所在地 釜石市甲子町第16地割6番地7
- ・開設者 有限会社 藤倉建設
- ・代表者 代表取締役 藤原 善生
- ・サービスの種類 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス
介護予防訪問介護相当

(2) 千年苑デイサービスセンター

次の事業所は、令和4年6月1日から事業を開始する旨の届け出があり、提出された書類を審査した結果、令和4年6月1日に釜石市介護予防・日常生活支援事業を行う事業所として指定しました。

- ・事業所の名称 千年苑デイサービスセンター
- ・事業所の所在地 盛岡市上太田穴口53番地
- ・開設者 社会福祉法人 千晶会
- ・代表者 理事長 吉田 洋治
- ・サービスの種類 介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス
介護予防通所介護相当

(3) ヘルパーステーション星の丘

次の事業所は、令和4年10月1日から事業を開始する旨の届け出があり、提出された書類を審査した結果、令和4年10月1日に釜石市介護予防・日常生活支援総合事業を行う事業所として指定しました。

- ・事業所の名称 ヘルパーステーション星の丘
- ・事業所の所在地 花巻市石鳥谷町松林寺第3地割76番地1
- ・開設者 医療法人 中庸会
- ・代表者 似内 郊雄
- ・サービスの種類 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス
介護予防訪問介護相当・ 緩和した基準によるサービス

【廃止】

(1) 55釜石指定訪問介護事業所の廃止について

次の事業所は、令和4年3月31日付で廃止する旨の届け出があり、同日付で廃止となりました。

- ・事業所の名称 55釜石指定訪問介護事業所
- ・事業所の所在地 釜石市小佐野町1丁目2番23号
- ・開設者 有限会社 ゴジュウゴ
- ・代表者 取締役 越戸沢 みき子
- ・サービスの種類 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス
- ・廃止理由 本社事業所閉鎖のため。